

令和5年10月15日

秋

第78号

荒川沿岸 土地改良区だより

目次

- 令和5年度第1回臨時総代会開催……………2頁
- 新役員・総代紹介……………4頁
- 令和4年度一般会計収支決算……………7頁
- 令和4年度特別会計収支決算……………8頁
- 令和4年度貸借対照表と正味財産増減計算書……………9頁
- 頭首工見学（埼玉サケっ子調査隊！）……………10頁
- 渇水対策のお礼……………11頁
- 組合員の皆様へお知らせ……………12頁

発行元 荒川沿岸土地改良区
新潟県村上市花立458
電話 0254-6213151
FAX 0254-6211703
メール midori-aradokai@zcc.wakwak.com
編集兼発行人
荒川沿岸土地改良区理事長 小川 巖

令和5年度 第1回臨時総代会開催

令和5年度第1回臨時総代会を去る9月14日に開催し、総代定数50名(現在総数50名)に対し39名出席のもと開催いたしました。

議長に高橋豊総代(名割)を選出し、午後2時より議案審議に入りました。左記の事項について小川巖理事長より議案説明があり、事務局より詳細に説明し、慎重に審議した結果、提出された全議案を原案通り全会一致で可決し、閉会しました。

承認第1号 令和5年度県単農業農村整備事業(突発事故)の施行について(理事長専決)

承認第2号 令和5年度団体営土地改良事業の変更施行について(理事長専決)

議 第1号 令和4年度一般会計及び特別会計収支決算認定について

議 第2号 令和5年度一般会計及び特別会計収支補正予算について

選 第1号 役員選挙について



会議の様子



議長 高橋 豊 氏(名割)

総代会挨拶



理事長
小川 巖

本日は令和5年度第1回臨時総代会を開催致しましたところ、総代皆様におかれましては、秋の収穫作業が始まり、何かとお忙しいところ、多数ご出席を頂きまして、誠にありがとうございます。

この度の総代選挙におきましては、皆様のご協力により大過なく執行することができましたことに関し、まず以て、御礼を申し上げますと共に、ご当選誠におめでとうございます。

総代皆様におかれましては、本日の臨時総代会が当選後、初の総代会となりますが、これから4年間、地域農業の発展などにご尽力を頂くと共に、土地改良区の業務運営にご協力頂きますよう、よろしくお願い致します。又、本日の総代会において、任期満了に伴います理事・監事の役員選挙も予定されておりますので、重ねてお願い申し上げます。

昨年の8月に発生した豪雨災害により農地・農業用施設が甚大な被害を受けましたが、国・県・関係機関のご支援を賜り早期復旧に取り組んだ結果、今年の作付に間に合うことが出来ましたが、近年各地で気候変動による豪雨被害が頻発化・激甚化しており、防災・減災、国土強靱化への対応には、老朽化した農業水利施設の整備など災害に強い農村地域づくりと土地改良施設の維持管理が求められているところであります。

今後も関係機関と連携しつつ、農業農村整備事業予算確保に向けた活動に取り組んで参りますので、総代皆様のご協力をよろしくお願い致します。

さて、今年の夏は梅雨明け後、雨の降らない日が続き連日の猛暑などにより、荒川本流が渇水状況となり、8月21日からの農業用水の水利権量も荒川頭首工下流の河川正常流量の維持が厳しくなり、通常水利権量のみ取水となりましたが、組合員の皆様のご協力を頂き番水などにより何とか乗り切ることができました。誠にありがとうございます。しかしながら、最近の農業情勢は、肥料を始め生産資材、電気料金の高騰などにより大変厳しい経営状況の中、今年の稲作におきましては、登熟期間にフェーン現象・異常高温など

により、米の品質の低下が心配されるなど、益々農業経営が厳しくなることが予想される中、今後各関係機関の更なる支援策を期待しているところであります。本年度の当土地改良区事業につきましては、令和4年度分の繰越事業を始め地域農業水利施設ストマネ事業、県単農業農村整備事業及び適正化事業など、総額2億9千600万円ほど、実施する予定であります。本日上程致します議案は、専決による承認案件2件、令和4年度決算認定、令和5年度補正予算などに合わせて4件の上程を予定しております。

前年度決算につきましては、一般会計において約5千150万円の繰越となり、特別会計と合わせて約9千223万円を、令和5年度に繰越させて頂きました。

本年度補正予算につきましては、新規事業の実施及び会計区分の変更に伴う繰越金の増額並びに前年度繰越金の確定に伴う増額補正などが主な内容であります。

詳細につきましては、上程の都度ご説明させて頂きましますので、総代皆様にはご審議の上、全議案ご承認頂きます様、よろしくお願い申し上げます。私の開会の挨拶とさせて頂き

本日はご苦勞様でございます。

新役員・総代の紹介



8月の総代改選、9月の役員改選において、新たな役員と総代に次の方々が就任されました。ご紹介致します。

監事	監事	総括監事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	副理事長	理事長
鈴木	富樫	佐藤	竹内	加藤	松崎	川部	阿部	田村	渡邊	近川	小川
英勝	良博	高浩	幸明	芳和	史敏	一夫	丈進	誠市	雅博	雅博	巖巖

総代

矢田龍	佐藤俊	高野金	菅原健	今井勝	川崎勝	時田彦	小川喜	阿部幸	石井英	高橋久	佐藤貝	須貝剛	佐久間英	宮下佳	佐藤伊	近藤弘	(農) せせらぎ	松田宏	松田一	富樫浩	長濱博	阿部雅	川部平	鈴木雄
(葛籠山)	(川部)	(小岩内)	(菅田)	(乙)	(乙)	(中野)	(海老江)	(新光寺)	(荒屋)	(名割)	(中倉)	(大津)	(鳥屋)	(馬場)	(金屋)	(金屋)	(佐々木)	(坂町)	(坂町)	(下鍛冶屋)	(梨木)	(春木山)	(荒島)	(貝附)

中川隆	板垣榮	鈴木正	三科清	細野宏	田中正	小野克	天井貞	平山幸	八藤博	磯部六	木村賢	菅原昌	尾方貞	山田義	佐藤竜	小田文	近藤正	佐藤一	川崎一	岸中慶	田中隆	岸直	三須清	加藤榮
男	作	彦	澄	之	人	也	夫	平	之	男	次	宏	一	則	弘	男	継	男	彦	治	隆	次	一	榮
(三日市)	(八日市)	(小口川)	(今宿)	(九日市)	(牧目)	(南田中)	(七湊)	(七湊)	(上助淵)	(里本庄)	(山屋)	(殿岡)	(小出)	(有明)	(桃川)	(飯岡)	(山田)	(松沢)	(北新保)	(長松)	(福田)	(牛屋)	(宿田)	(平林)

新役員



理事 加藤 芳明 (下助剌)

この度、役員改選により理事に就任させていただきました。

船米を育て続けるために荒川の水を供給し続けたいです。

前年は大雨により水害が発生して、当改良区においては大災害にあいませした。被害にあわれた方にはお見舞い申し上げます。

過去総代1期、理事2期務めさせていただきました。ブランクがありませんが、今後皆様のご指導を賜りながら地域農業発展のために精一杯努力して参る所存です。何卒よろしくお願ひ申し上げます。

今年の出来秋は今も続いている高温障害による米の等級低下が心配されます。日本一美味しい岩

気候変動、米消費の低迷等農業を取り巻く情勢は厳しい状況にあります。が監事として視点を新たに皆様のご指導を賜りながら、土地改良区と地域農業発展の為に尽力して行く所存です。



総括監事 佐藤 良浩 (七湊)

この度の役員改選により監事に就任させていただきました。2期8年間、理事として皆様のご指導のもと努めて参りましたが、今後は監事という立場で当改良区の会計と理事の皆様業務執行を監査するという立場になります。

これからの4年間宜しくお願いいたします。



理事 竹内 高幸 (新飯田)

この度、役員に就任いたしました。改めて責務の重さを痛感いたしております。

ながら、土地改良区運営の為精一杯努力して参る所存です。これから4年間、宜しくお願い致します。

今後は諸先輩方や皆様のご指導、ご協力を賜り

力をお願いいたします。



監事 富樫 英博 (下鍛冶屋)

この度の役員選挙により監事に就任させて頂きました。

今年まで、総代として4期12年間努めて参りました。これからは監事として新たな気持ちで努めて参ります。なにごと初めから皆様の力を賜りながら頑張り参ります。宜しくお願い致します。

近年、異常気象による大雨・高温等の問題や資材の高騰等々、清流荒川の積みですが、届ける為には荒川沿岸土地改良区を皆様と一緒に守って行かなければなりません。ご協

力をお願ひいたします。



監事 鈴木 勝 (牛屋)

この度、役員改選により監事に就任させていただきました。改めて責務の重さを痛感いたしております。今後は、諸先輩方や皆

様のご指導、ご協力を賜りながら、土地改良区の健全な運営のため微力ではありますが、精一杯努力してまいります。宜しくお願い致します。

前 役 員



理事 鈴木正彦 (小口川)

この度、役員退任にあたりご挨拶申し上げます。大変お世話になりました。

総代 1 期、理事として 3 期と多年にわたり務めさせて頂きました事は、一重に皆様の御助言、御指導のおかげと思っております。



総括監事 長谷部順一郎 (牛屋)

この度、役員退任にあたりご挨拶申し上げます。

役員として 3 期 12 年、大過なく職務を全う出来た事は、一重に皆様方のご指導ご協力の賜物と心より感謝申し上げます。又、今後は一組合員と



監事 渡邊梅藏 (大津)

この度、役員退任にあたりご挨拶申し上げます。

昭和 62 年から平成 14 年の間に総代を二期、その後、理事を経て、平成 19 年より監事を四期に務めさせていただきました。総代、役員として 7 期 28 年という長い間、土地改良区に携わり、皆様



監事 松村憲三 (山田)

二期に渡り監事を務めさせていただきましたが、このほど任期満了にともない監事を退任することになりました。八年にわたり大過なく職務を全う出来ました事は、一重に皆様方のご指導ご協

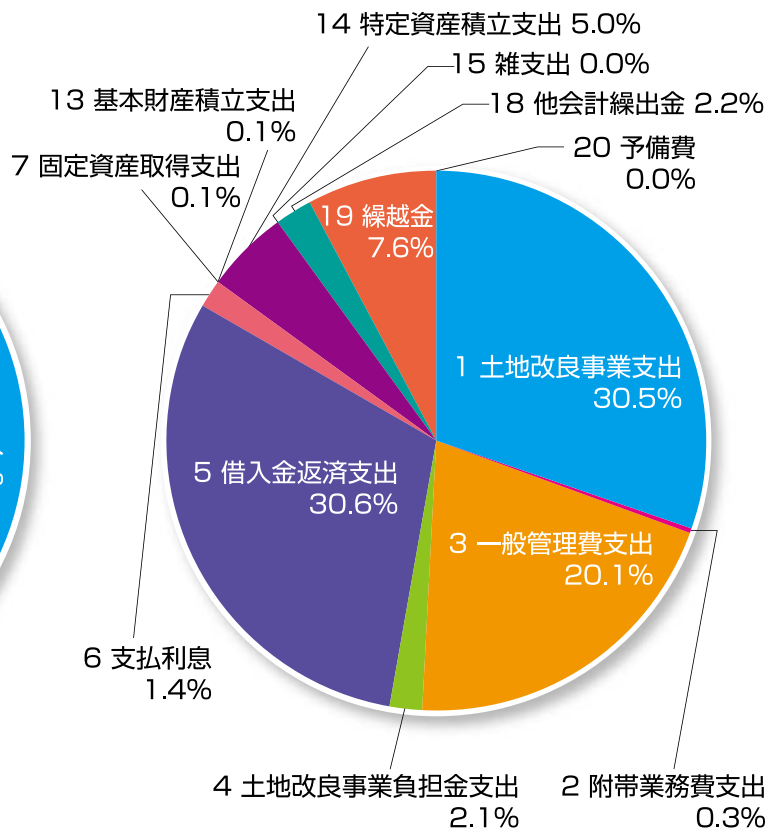
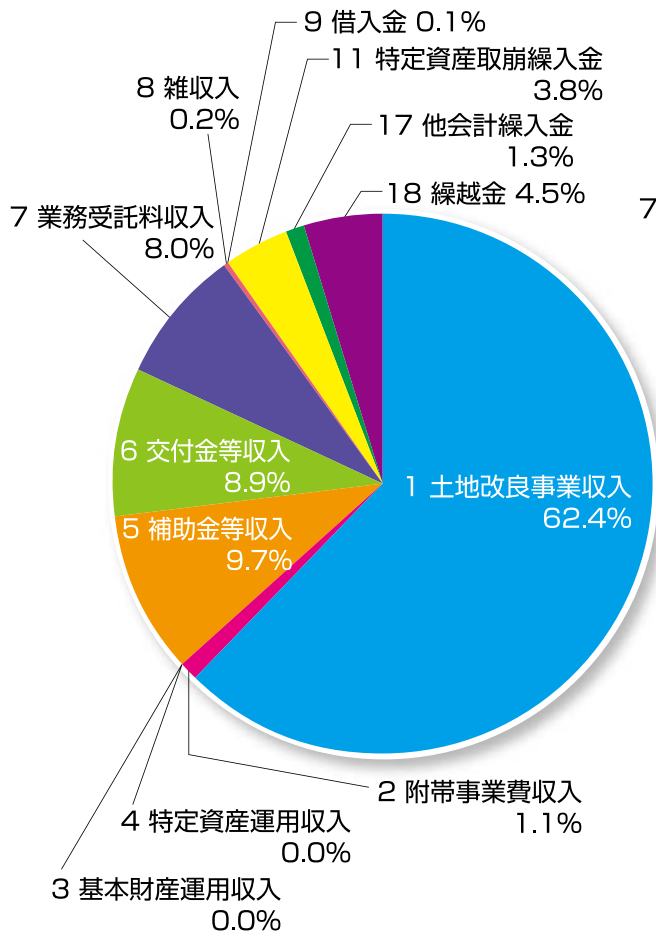
力の賜物と心より御礼申し上げます。末筆ながら皆様のご多幸と荒川沿岸土地改良区の益々のご発展を心からお祈りし、退任の挨拶とさせていただきます。

令和 4 年度 一般会計収支決算

(千円)

収 入			
科 目	決算額	予算額	比較
1 土地改良事業収入	421,683	439,268	△17,585
2 附帯事業収入	7,084	7,120	△36
3 基本財産運用収入	0	1	△1
4 特定資産運用収入	33	31	2
5 補助金等収入	65,243	183,714	△118,471
6 交付金等収入	60,120	60,120	0
7 業務受託料収入	54,190	65,180	△10,990
8 雑収入	1,467	1,684	△217
9 借入金	840	19,521	△18,681
11 特定資産取崩繰入金	25,941	25,948	△7
17 他会計繰入金	8,571	8,571	0
18 繰越金	30,158	30,158	0
収入合計	675,330	841,316	△165,986

支 出			
科 目	決算額	予算額	比較
1 土地改良事業支出	206,142	369,315	△163,173
2 附帯業務費支出	1,974	5,000	△3,026
3 一般管理費支出	135,593	142,827	△7,234
4 土地改良事業負担金支出	14,376	14,403	△27
5 借入金返済支出	206,722	206,722	0
6 支払利息	9,337	9,337	0
7 固定資産取得支出	523	2,500	△1,977
13 基本財産積立支出	1,000	1,000	0
14 特定資産積立支出	33,443	34,069	△626
15 雑支出	0	1	△1
18 他会計繰出金	15,167	15,167	0
19 繰越金	51,053	38,502	12,551
20 予備費	0	2,473	△2,473
収入合計	675,330	841,316	△165,986



収入

支出

令和 4 年度 特別会計収支決算

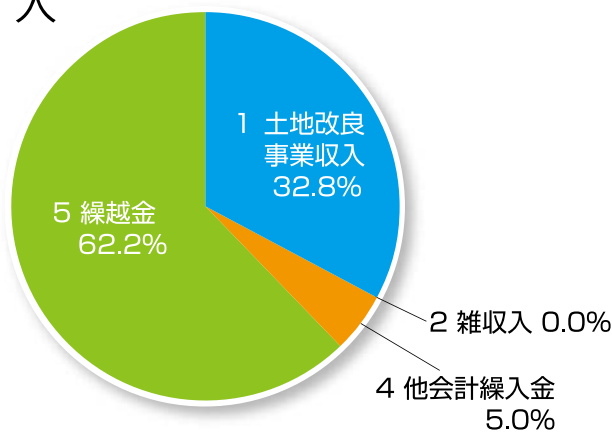
【荒川地区揚水機維持管理会計】

(千円)

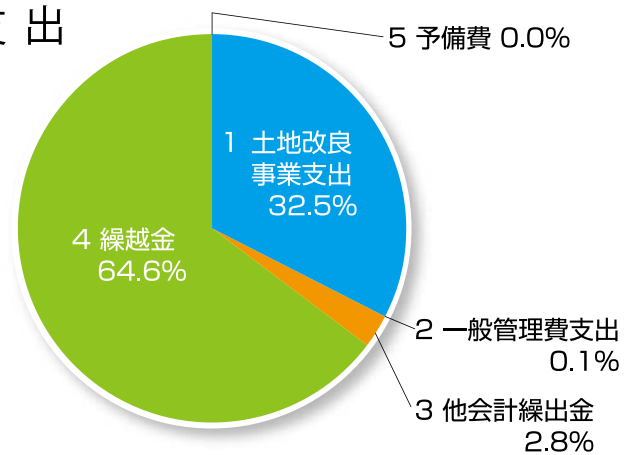
収 入			
科 目	決算額	予算額	比較
1 土地改良事業収入	20,643	20,643	0
2 雑収入	0	1	△1
4 他会計繰入金	3,167	3,167	0
5 繰越金	39,214	39,214	0
			0
			0
収入合計	63,024	63,025	△1

支 出			
科 目	決算額	予算額	比較
1 土地改良事業支出	20,468	20,729	△261
2 一般管理費支出	91	238	△147
3 他会計繰出金	1,765	1,765	0
4 繰越金	40,700	40,000	700
5 予備費	0	293	△293
			0
収入合計	63,024	63,025	△1

収入



支出



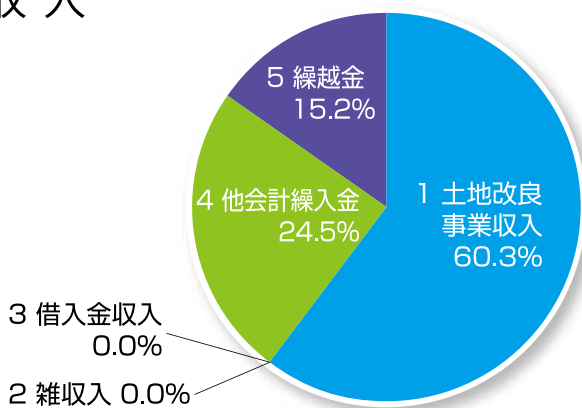
【神林地区揚水機場維持管理会計】

(千円)

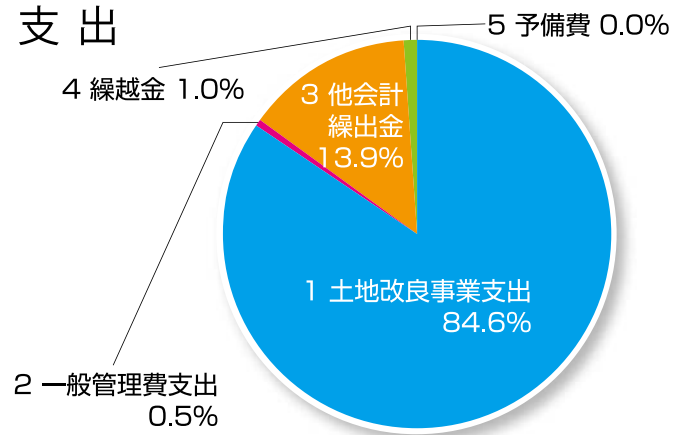
収 入			
科 目	決算額	予算額	比較
1 土地改良事業収入	29,511	29,511	0
2 雑収入	0	3	△1
3 借入金収入	0	1	△3
4 他会計繰入金	12,000	12,000	0
5 繰越金	7,464	7,464	0
			0
収入合計	48,975	48,979	△4

支 出			
科 目	決算額	予算額	比較
1 土地改良事業支出	41,444	41,696	△252
2 一般管理費支出	243	400	△157
3 他会計繰出金	6,806	6,806	0
4 繰越金	482	60	422
5 予備費	0	17	△17
			0
収入合計	48,975	48,979	△4

収入



支出



令和 4 年度 貸借対照表

(千円)

科 目	一般会計	荒川地区揚水機維持管理会計	神林地区揚水機場維持管理会計
I 資産の部			
1 流動資産	134,603	40,705	482
現金及び預金	40,363	40,705	482
未収賦課金等	141	0	0
その他未収金	94,099	0	0
2 固定資産	4,611,204	688,956	667,605
基本財産	4,000	0	0
特定資産	4,568,126	688,956	667,529
その他固定資産	39,078	0	76
資産合計	4,745,807	729,661	668,087
II 負債の部			
1 流動負債	92,362	5	0
未払金	83,472	5	0
適正化事業拠出金短期未払金	4,008	0	0
リース債務	4,882	0	0
2 固定負債	943,098	0	0
公庫資金等長期借入金	488,338	0	0
その他長期借入金	445,136	0	0
適正化事業拠出金長期未払金	9,624	0	0
III 正味財産の部			
1 指定正味財産	2,916,839	506,860	459,926
2 一般正味財産	793,508	222,796	208,161
負債及び正味財産合計	4,745,807	729,661	668,087

令和 4 年度 正味財産増減計算書

(千円)

科 目	一般会計	荒川地区揚水機維持管理会計	神林地区揚水機場維持管理会計
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
経常収入	1,028,875	56,629	85,844
経常支出	919,554	68,649	116,853
当期経常増減額	109,321	△ 12,020	△ 31,009
2 経常外増減の部			
経常外収入	0	0	0
経常外支出	9,337	0	0
当期経常外増減額	△ 9,337	0	0
当期一般正味財産増減額	99,984	△ 12,020	△ 31,009
一般正味財産期首残高	693,524	234,817	239,170
一般正味財産期末残高	793,508	222,797	208,161
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額			
一般正味財産への振替額	△ 416,133	△ 32,819	△ 44,333
当期指定正味財産増減額	△ 416,133	△ 32,819	△ 44,333
指定正味財産期首残高	3,332,973	539,679	504,259
指定正味財産期末残高	2,916,840	506,860	459,926
III 正味財産期末残高	3,710,348	729,657	668,087



頭首工見学来所



埼玉と新潟の「サケ文化」を徹底調査!



埼玉サケっこ調査隊!

8月27日に一般社団法人海と日本プロジェクトin埼玉県の企画『埼玉と新潟の「サケ文化」を徹底調査!埼玉サケっこ調査隊!』が頭首工見学に来ました。海と日本プロジェクトとは「海の日」の認識を深めるとともに海に好奇心を持ってもらうよう活動している団体であり、鮭の郷土料理を持つ埼玉県が鮭文化を知るために小学5、6年生の参加者は8月26・27日の2日間学習活動を行っていました。

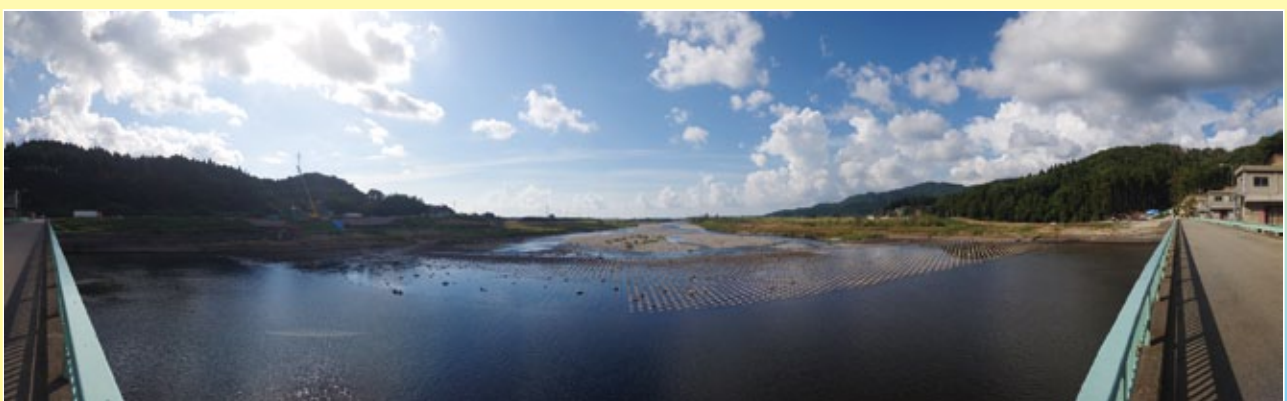
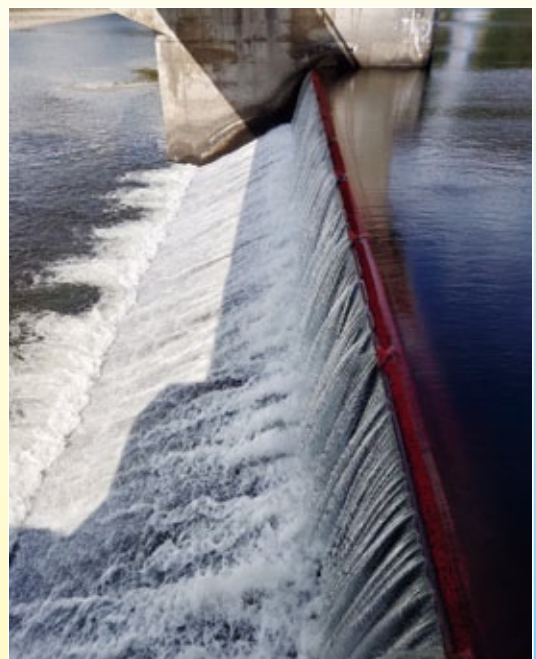
荒川頭首工では荒川の魚道の見学から頭首工の施設の役割や稲作も含めた自然との共生について学習し、2日間のまとめとして各々が考える身近な環境活動や新しい鮭料理の発表をして鮭に関する理解を深めていました。



渇水対策のお礼

平成30年にも渇水の恐れが話題になりましたが、今年も梅雨明け以降の平均気温が平成30年と比べて高く、フェーン現象の影響もあって平均気温が30度を超える日が4日間も続きました。加えて、8月21日から7日間連続で最高気温が35度以上を記録したなど、前回の状況より高温障害の恐れに悩まされました。また、降雨が観測されない日が続いたことによって河川の流入量が減少し、8月には荒川の河川正常流量(流水の正常な機能を維持するために必要な流量)を下回りました。そのため国土交通省を始めとした関係機関による渇水情報連絡会が数回にわたって開催され、連日河川状況の情報交換をしました。

組合員皆様の節水のご協力により、かんがい期を終えることが出来ました。ここに厚く御礼申し上げます。



第2期賦課金納入期限

令和5年10月31日(火)

期日までの納入をお願いします。

※納期までに納入がない場合、
納入期限翌日から起算した
延滞利息を徴収いたします。

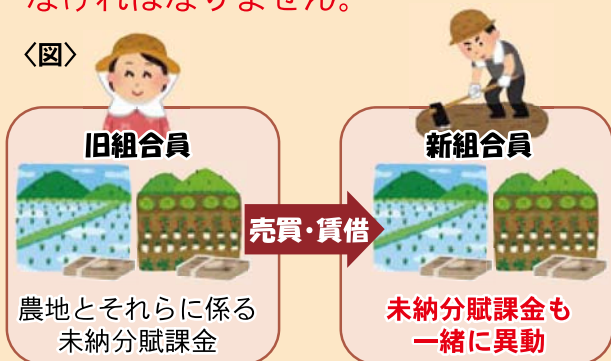
賦課金は、**毎年度4月1日時点**の組合員名簿、土地原簿登録面積によって算定されます。農業委員会・市町村・法務局などでお手続きされても、**当事者が直接土地改良区へ届け出**（土地改良法第43条第1項）をしなければ、賦課金は今まで通りに賦課されます。下記のようなことがございましたら、必ず当土地改良区へ届け出てください。

- ★ 農地の売買、賃貸借の設定または解約
- ★ 農地を宅地等へ転用
- ★ 相続や経営移譲による組合員変更
- ★ 組合員の住所や口座の変更

未納賦課金は新組合員の負担となります

売買や賃借などで農地の異動がなされ、その農地に係る賦課金に未納があったときは、土地改良法第42条（権利義務の継承及び決済）の規定により、**新組合員が未納分を納入しなければなりません。**

〈図〉



売買や賃借などの契約をする際には**未納の賦課金があるかどうか**当土地改良区に必ず確認してください。

賦課金領収書の発行について

農協口座から自動引落で賦課金を納入していただいている組合員様につきましては、第1期・第2期分の領収書を12月末までにまとめて送付いたします。

※その他の方法で納入される組合員様へは、その都度領収書を発行いたします。また、確定申告は領収書で行えますが、別途納付証明書が必要な方は当土地改良区へご連絡ください。

組合員や農地関係の変更、ご不明な点などがございましたら、当土地改良区へご連絡ください。



ホームページあります!

<https://www.midori-aradokai.jp>

荒川沿岸土地改良区の情報
を随時更新しております。
ぜひご覧ください。

荒川沿岸土地改良区

検索